

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

| | | | |
|------------------------|--|------------|----------------------|
| 団体/会社名 | 愛知中小企業家同友会 | | |
| 代表者 | 会長 山本 栄男 | 担当者 | 副会長 平沼 辰雄(地球環境部会・代表) |
| 所在地 | 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目 5-18 京枝屋ビル 4 F TEL: 052-971-2671 FAX: 052-971-5406 E-mail: aichi@douyukai.or.jp URL: http://www.douyukai.or.jp | | |
| 創立の経緯 ／沿革 | 「中小企業の自主的な努力と団結の力で、中小企業を守り、日本経済の自主的に平和的な発展をめざそう」と、1957年（昭和32年）に日本中小企業家同友会（現東京同友会）が東京に誕生した。愛知中小企業家同友会はその5年後、“中小企業家の手づくりの会”“お互いに智恵や経験を交流しあい学び合い”“ともに手を携えて”を合言葉に1962年（昭和37年）34名の経営者が呼びかけ合い設立した。現在、愛知県下46地区で3,000名の経営者が参加し、「経営体質の強化」「経営者の能力向上」「経営環境の改善」を目指し活動している。 | | |
| 団体の目的 ／事業概要 | <p>【同友会三つの目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「よい会社をつくろう」 ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることを目指す。 「よい経営者になろう」 中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることを目指す。 「よい経営環境をつくろう」 他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄を目指す。 <p>【中小企業は日本経済の真の担い手】 どのように情勢が変化しても、日本経済の、真のまともな担い手は、中小企業である。したがって、国民生活の安定と向上は、中小企業の安定、繁栄と密接に結び付いている。</p> <p>【中小企業同士は共存競争関係】 中小企業はお互い同士を敵対的競争関係としてとらえるのではなく、国民の要求とともにこたえ、中小企業の地位向上をともにはかる共存競争関係としてみるのが大切だと考える。</p> <p>【人間尊重を基本に社員と共に育つ】 経営者が人間尊重を深く自覚する同友会に固く結集して相互に学び合い、確固とした方針をもって経営にあたるならば、従業員は最も信頼し合える頼もしいパートナーとなり得ると考える。</p> <p>【民主的な見方・考え方は経営者のゆるぎない哲学】 会運営を民主的に行うことの大切さを通じて、民主的運営は企業の運営においても不可欠な要素の一つであることが分かる。それを単なる経営上のテクニックでなく、経営者自身のゆるぎない哲学として身につけることが、強く求められている。</p> | | |

| | | | | | | | |
|---|--|----------|--|-------------|--------|--|-----------------|
| | <p>【同友会がめざす企業像 - 21世紀型企业づくり-】 企業の理念（自社の存在意義）が明確であり、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準でこたえられる企業を目指す。社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業を目指す。</p> <p>【同友会の性格】 あらゆる業種の経営者の団体である。“手づくりの会”として、活動は常に自主的でその運営は民主的に行われている。会員の要求を始めとして中小企業をめぐるあらゆる問題の解決を目指す。同友会は特定の政党を支持したりせず、どの政党とも同じようにお付き合いいただいている。</p> | | | | | | |
| 活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入) | <p>中小企業家同友会は、中小企業家を会員とする任意団体で、都道府県ごとに組織されている。その全国の協議体が中小企業家同友会全国協議会であり、全国に約42000社の中小企業家が会員となっている。環境問題においては、地球温暖化に対処すべく温室効果ガス排出削減に寄与する自主的な取り組みを進めている。</p> <p>【担おう環境の世紀・小さな企業の大きな役割～環境保全型社会を地域とともに】 2001年11月に世界湖沼博と共催で滋賀県にて開催した環境問題交流会を契機に、中小企業家同友会全国協議会政策委員会に地球環境部会を設立。隔年で環境問題交流会を兵庫・愛知（愛知万博）・福岡と開催してきた。各地同友会では農業部会も含めた環境問題の取り組みを展開して、全国的には総会・経営研究集会などの分科会が10年以上も中小企業の環境問題に取り組んできた。また、毎年提出している国への政策提言の中に環境問題に関する提言を行ってきた。</p> <p>中小企業家同友会全国協議会では、政策委員会・地球環境部会内に「中小企業の自主的温暖化ガス削減作業部会」を設置し、全国的な削減行動を推進していくための仕組みづくりの検討を2008年度に開始。地域単位でモデルを形成した後、全国的に普及させていく手段等を検討している。</p> | | | | | | |
| ホームページ | http://www.douyukai.or.jp (中小企業家同友会全国協議会のホームページ: http://www.doyu.jp) | | | | | | |
| 設立年月 | 年 月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日 | | | | | | |
| 資本金/基本財産 (企業・財団) | <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">0 円</td> <td style="width:50%">活動事業費/ 売上高 (H17) 183,870,000円</td> </tr> </table> | 0 円 | 活動事業費/ 売上高 (H17) 183,870,000円 | | | | |
| 0 円 | 活動事業費/ 売上高 (H17) 183,870,000円 | | | | | | |
| 組 織 | <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">スタッフ/職員数</td> <td style="width:50%">15名 (内 専従 15名)</td> </tr> <tr> <td>中小企業家(個人会員)</td> <td>3,000名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他会員(賛助会員等) なし</td> </tr> </table> | スタッフ/職員数 | 15名 (内 専従 15名) | 中小企業家(個人会員) | 3,000名 | | その他会員(賛助会員等) なし |
| スタッフ/職員数 | 15名 (内 専従 15名) | | | | | | |
| 中小企業家(個人会員) | 3,000名 | | | | | | |
| | その他会員(賛助会員等) なし | | | | | | |

■政策の分野

- ②地球温暖化の防止 ⑧社会経済のグリーン化
- ⑩環境パートナーシップ

■政策の手段

- ⑤施設等整備 ⑨組織・活動 ⑪地域活性化と雇用
- ⑫情報管理、情報開示と提供 (④予算・資金措置)

団体名：愛知中小企業家同友会

担当者名：副会長 平沼 辰雄
(地球環境部会・代表)

| | | | | | |
|--------|--------------------|---------|----------------|-----------------|--------------|
| ■キーワード | 中小零細企業 自主的CO2削減 | J-VER制度 | 官民協働での制 度推進 | グリーンニュー ディール | 地域経済の活性 化 |
|--------|--------------------|---------|----------------|-----------------|--------------|

① 政策の目的

持続可能性というテーマが地球規模で重要課題となっている中、社会経済構造を変革し、低炭素社会への移行が急がれる。国際社会においては2008年度より京都議定書の約束期間に入り、国内では温暖化対策推進法、国内排出権取引市場など多様な枠組みが整備されている。低炭素社会を実現すべく環境配慮型の経済活動を生み出すには、制度の本質的且つ効果的な運用が不可欠となる。

本提言では、国内民間従業者の8割を占める中小零細企業の環境対策活動を広範に促すべく、温室効果ガスの排出削減・吸収量に関する制度（本件では、主にJ-VER制度等を対象とする）運用の促進を目的とする。

大手製造業を中心とする川上側企業が制度を運用するだけではなく、家計や流通との距離においても環境優位な立場でもあり、国内企業の大多数を占める地域密着型の中小零細企業の参加を大きく促すことができれば、環境対策が広範に普及し、国民運動に影響を及ぼし、さらには環境配慮型の経済活動を生み出すこととなる。ひいては、地域経済を支える中小零細企業の体質を理解した抜本的対策が重要視される。

しかしながら、いくつもの制度があるがゆえ、制度に関する情報窓口や専門的知見、導入する際の労力などが必要となる為、既存の制度運用体制では活用し辛い課題がある。

また、昨今の厳しい経済環境の下では、イニシャルで発生する人的・金銭的コストは、長期的にはエネルギーコストの低減や各種制度の活用による事業継続性（販売促進など利益の確保）により回収されるというものの、新たにコストを投入する余裕が無い実情である。

そういった状況の中、中小企業の環境対策活動及び環境経営（グリーンビジネス）を促進させるべく、行政機関、金融機関、地域の中小企業組織ら多様な主体の連携による地域の事務局設け、抜本的な温室効果ガスの排出削減を目指す。

② 背景および現状の問題点

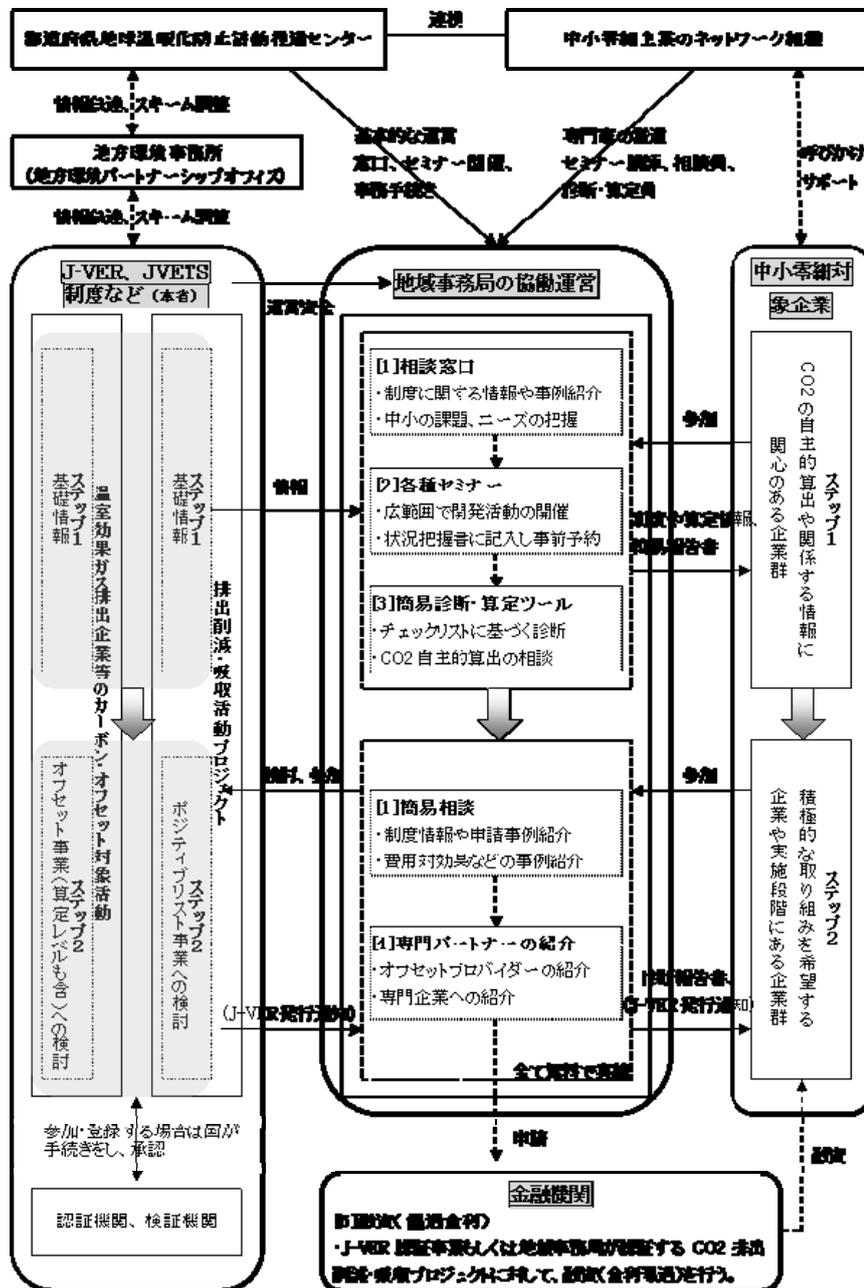
- (1) 中小零細企業は、規模・業種が様々である。
 - ①環境対策への追加コスト負担できない企業が多数ある。
 - ②CO2排出削減がコスト削減につながるといった付加価値が必要である。
 - ③業種ごとに、CO2排出削減に取り組む段階的なステージの設定が必要である。
- (2) JVETS、J-VER等あらゆる枠組みが急ピッチで整備されており全体を把握しづらい、理解しにくい。
- (3) 制度全体を理解し、取り組むメリットを見出す為には、ある程度の専門的なノウハウや知識が必要であり、そうでなければ活用できない。
- (4) 1社あたりのCO2排出削減量が小さく、各種制度を利用できない場合が多い。
 - ①イニシャルコスト（金銭面）の負担軽減となる簡易的取り組みへのサポートやCO2排出削減・吸収事業に取り組む際の実務サポート、信用担保が必要である。
 - ②中小零細企業では環境部など専門セクションを置くことが難しい。

③ 政策の概要

環境省が実行しているJ-VER制度等を、中小零細企業が活用できる様、地域の中小零細企業の様々な課題に即すべく各々の地域に有した事務局機能を設置する。事務局構成団体については、地域単位で多くの中小零細企業との関係性を持つ中小零細企業のネットワーク組織と、各地方単位の温暖化対策推進拠点である都道府県地球温暖化防止活動推進センターが連携して運営する。また推進に際し、各地方環境事務所が支援を行う。機能は次の5つとする。

- (1) 相談窓口の設置
 情報収集段階にある企業に対し、ニーズに応じた適切な情報提供及び制度活用を促し、簡便な相談機能をもつ。
- (2) 各種セミナー（啓発活動）の実施
 積極的な活用を促すべく、広範囲な啓発活動を地域ニーズに応じて実施する。
- (3) CO2排出量の簡易算定ツールの提供
 自主的に簡便にCO2排出量の算定を促すべく、簡易算定ツールの提供を行う。
- (4) 専門パートナー（オフセットプロバイダー、省エネ診断実施企業等）の紹介
 具体的な取り組み段階にある企業に対し、ニーズに応じてプロバイダーや専門企業への橋渡しを行う。
- (5) 金融機関の紹介
 先行投資や金銭価値化（クレジット化）するまでのつなぎ資金に対する、地域の金融機関の融資（金利優遇）等の紹介。（*J-VER認証事業や地域事務局が認証するCO2排出削減・吸収事業に限る）

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



| ⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください） | | |
|--|--|---|
| 本事業のスキーム実施主体の役割及びスキーム実施によるメリットは以下の通りである。 | | |
| 主体 | 求められる役割 | スキームに実施するメリット |
| 中小零細企業のネットワーク組織 *1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークに所属する中小零細企業への周知及びサポート ・J-VER制度を始め各種制度の専門知識及びCO2排出量算定等の技術を有した企業の派遣 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策による負荷低減 ・環境ビジネス市場・雇用の拡大 ・ネットワーク組織の活性化 |
| 都道府県地球温暖化防止活動推進センター | <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口、事務的作業等事務局機能 ・派遣者等のコーディネート ・セミナー等の啓発事業の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに対応した環境施策の展開 ・CO2排出量の大幅削減に寄与 ・機関機能の活用 |
| 地方環境事務所/地方環境パートナーシップオフィス | <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策情報の支援 ・事業スキームのコーディネート、支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進強化 ・出先機関の役割強化 |
| 金融機関 *2 | <ul style="list-style-type: none"> ・利便性のある融資機能 ・CO2排出削減・吸収事業の誘致 | <ul style="list-style-type: none"> ・投融資者の拡大 ・信用保証の強化 ・地域経済の活性化 ・金利収入の獲得 ・環境対策による負荷低減 |
| 環境省/関係省庁 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域事務局の運営構築の為の調査・検討支援 ・J-VER制度を始め各種制度の情報提供 ・本事業の広報 ・事務局運営費及び派遣専門員の人件費の予算化 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策運用の促進 |
| <p>地方の中小零細企業がJ-VER制度等へのアクセス並びにその円滑な活用を求める中で、各地域の機関が役割に応じて連携し主体になることで、J-VER制度等のスキーム自体によりメリットを生み出すことになる。また、地域内の資金・人材・環境情報などをベストミックスさせ地域単位で取り組むことにより、地域の環境市場・雇用の創出及び地域経済の活性化に貢献する。</p> <p>※東海地域であれば以下の主体を想定する。 *1:愛知中小企業家同友会、岐阜県中小企業家同友会、三重県中小企業家同友会 *2:株式会社愛知コミュニティ資源バンク</p> | | |
| ⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください） | | |
| <p>(1) 想定以上の削減効果が得られる 地域に事務局を設置することにより、中小零細企業が各種制度を活用しやすくなり、活用件数が大きく増えると予想される。そのことによって、各制度毎に想定されているCO2排出量以上の、積み上げによる削減効果が生じる。</p> <p>(2) 地域グリーン経済の活性化と雇用の創出 地域の中小零細企業のネットワーク組織と地方の環境省の関連機関が連携して施策を担うこと、地域の中小零細企業を対象とすること、また、地域の金融機関と連携することなどにより、多様な相乗効果が生まれ、地域のグリーン経済の活性化、それに伴う雇用の確保が期待できる。</p> <p>(3) 民間従業者数の8割を占める中小企業従業員の環境意識が向上し、民生部門への波及が期待できる。</p> | | |
| ⑦ その他・特記事項 | | |
| <p>【必要支援施策】</p> <p>(1) 中小零細企業のネットワーク組織については、協力を得られる他のネットワーク組織とも積極的に連携して展開を図る。</p> <p>(2) 事務局機能の必要性に応じて、CO2排出量算定・集計簡易ツール及び情報の構築などのシステム開発を行うこととする。</p> | | |